



そうごう 総合センターだより

新しい時代へ。
かわにし

令和3年(2021年)

川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)

場所: 〒666-0032 兵庫県川西市日高町1番2号(協立病院の向い)

TEL: 072-758-8398 FAX: 072-758-2132

ホームページ: http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shisetsu/1002909/sogo_list/index.html



女性への人権問題～性犯罪・性暴力・DV・ハラスメント～

男女平等の理念は、「日本国憲法」に明記されており、法律でも「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」等によって、男女平等の原則が確立されています。

しかし、今なお、「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的に捉える意識が社会に根強く残っており、家庭や職場において様々な男女差別を生む一因となっています。

また、性犯罪・性暴力、配偶者等からの暴力(DV)、職場におけるセクシュアルハラスメントや、いわゆるマタニティハラスメントなどの妊娠、出産等を理由とする不利益取扱い等の問題も、近年多く発生しています。女性に対する暴力等への取り組みについては、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間として社会の意識啓発が行われています。

県や市では日ごろから配偶者暴力相談支援センター等で相談や支援を行っています。

女性の人権ホットライン 0570-070-810(平日午前8時30分～午後5時15分)

県配偶者暴力相談支援センター 078-732-7700(午前9時～午後9時、土日祝も可)

川西市配偶者暴力相談支援センター 072-758-0708(平日、午前9時～午後5時)

川西警察署生活安全課 072-755-0110(24時間対応)

総合センターで相談しませんか

相談名	相談日時
生活人権相談	月～金曜日の午前9時～午後5時
保健相談(保健センター協力)	11月4日(毎月、第1木曜日)、午後1時半～3時
セクシュアル・マイノリティ相談・学習会	11月25日(毎月、第4木曜日)、午後1時30分～4時
※セクシュアル・マイノリティ(性的少数者。性別違和、同性愛の人たちなど)の相談・学習会は当事者でない方も参加できます。事前予約された方を優先(☎758-8398)無料	
子育て相談	月～金曜日の午前9時～午後5時

総合センターだよりは、読みやすいフォント「UD(ユニバーサルデザイン)デジタル教科書体」を使用しています。